

# 生徒指導通信

令和4年度 押原中学校

4号

2023.1.16発行

発行者 神宮寺 透友



## 学校生活を安心して過ごすために

### ～SNSトラブル事例～



3学期がスタートしました。新年度に向けて落ち着いて学校生活を過ごしてほしいと思っています。そのためには悩み事やトラブルを抱えている生徒は解決してあげたいと思います。最近スマートフォン等の急速な普及にともない、無料通信アプリやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、オンラインゲーム等により、便利になる一方長時間利用による生活習慣の乱れや、不適切な利用により、トラブル、いじめやプライバシー上の問題等につながるケースが見られます。**今回の通信では保護者の皆様にも最近生徒が使用しているInstagramを例にとって起きやすい事例を紹介したいと思います。**また、昨年も載せたものですが裏面に警察庁や文部科学省が出している資料も載せておきますので参考にしてください。

Instagramでの例



中学生もInstagramを利用して画像をあげたりメッセージを交換したりすることが増えてきました。生徒にとってはLINEは仲のいい友だちとのやり取りで使う。Instagramはもっと広い学校の知り合いで使うなどの使い分けをしているようです。Instagramには簡単に様々な人とつながれる特徴があります。ライブ配信をすることができる。チャット機能もあります。フォロワー数を増やすことで喜びを感じたり、友だち、知り合いを増やしたいと使っているようです。その中で相手とつながるためにDM（ダイレクトメッセージ）といって相手のアカウントを知るとメッセージを直接送れる機能もあります。Instagramで起きやすいトラブルとして正しい使い方ができない状態では相手を思いやれない発言をすることがあります。自分がだれかわからない状態で相手に言いたいことを言って誹謗中傷をすることによってトラブルが起きてきます。その中で「なりすまし」ということがあります。裏アカ（裏アカウント）といってちゃんと使っているアカウント以外にアカウントを作って別のつながりをしたり、誰かに「なりすまし」たりすることがあります。

【なりすましアカウント】によるプライバシーの侵害例

【なりすましアカウント】とは例えば「じん jin.oshihara」「teacher」など神宮寺先生を想像できるアカウントを別な人物が作ることを言います。フォローしてしている人が勘違いして神宮寺先生が言っていたというように誤解を招くことがあります。悪口や誹謗中傷などを悪意のある内容でなくても使用し何かを掲載することで、誤解を招くことがあります。そのようなことで**被害を受ける人の気持ちを考えないで使用することはゆるせることではありません。**悪質なものは警察に相談すれば本人を特定する方法を教えてください、その人が罰せられるようになると思います。その前にルールとして作らないことが大事です。

また、子どもには対処方法も教えてあげられるとよいと思います。

対処方法1：相手をブロックする

対処方法2：Instagram 社に報告して相手のアカウントを凍結してもらう

対処方法3：メッセージリクエストを拒否する

対処方法4：ミュート設定をオンにする

対処方法5：嫌がらせのコメントを削除する

対処方法6：自分のアカウントを非公開アカウントにする

また、警察でもインターネットの普及に合わせて法律を厳罰化しています

侮辱罪 1年以下の懲役もしくは禁錮または30万円以下の罰金

インターネット上に人の悪口や誹謗中傷などを書き込ことは犯罪です。誹謗中傷は、重大な人権侵害にあたり、命を落とす事例が相次ぎ、令和4年に厳罰化されました。

名誉棄損罪 3年以下の懲役もしくは禁錮または50万円以下の罰金

インターネットの掲示板などに、実名を出したり、その人だと特定できるような表現で書き込みをしたりすることは犯罪です。

その他警察庁や文部科学省が実際にあった例を紹介しています。

**ケース その1** 信用している彼氏や友達に、写真を送っただけなのに…

1 彼氏から変なお願いがきて…  
「ハダカの写真撮って送って？」  
え!?

2 断りきれずに送ってしまった  
「オレのこと好きなら送ってよ！」  
絶対に誰にも見せないし  
ホントに誰にも見せないでね?

3 なんと彼氏はその写真をクラスの男子たちに転送! さらにネットで拡散された!

彼氏・彼女や友達などの信用する相手であっても、絶対に裸の画像を送ってはいけません。一度ネット上に流出した画像は全てを回収・削除することはできません。また、友達などに裸の写真を送信させたり、裸の写真を他人に転送することは『犯罪』です。

**ケース その2** SNSに「家出したい」と書き込んだら、優しいお兄さんが…

1 SNSに「家出したい」と書き込み  
「誰とケンカした! 家にいたくない! マジで家出したいよ〜!!」

2 優しいお兄さんが返事をくれた  
「そんな家からは出ちゃったほうがいいよ!」  
ボクの家においで!

3 会いに行ったら遠い場所まで車で連れていかれ、そのまま閉じ込められた!

SNSを使う子供たちが、事件にまきこまれる事が増えています。犯罪者は、優しい言葉をかけてきたり良い人のふりをして、子供たちに近づきます。「二人で遊ぼう」「泊めてあげる」などの言葉で子供が外に誘い出され、いたずらをされたり誘拐される事件がおきています。

困ったときの相談窓口を掲載しておきます。解決できない悩みは相談窓口に相談してみましよう。

【民間機関】

●NPO法人ぱっぷす (受付時間:24時間365日、いつでも)

☎050-3177-5432 (匿名可)

<https://paps.jp>

■LINEによる相談 LINEのID:@paps24

■メールによる相談 メールアドレス:paps@paps-jp.org



【行政機関】

●24時間子供SOSダイヤル (子供向け)

いじめで困ったり、自分や友達に不安があったりしたら、すぐに電話を!

(お名前、いおう)

☎0120-0-78310 (電話代無料)



●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎#8891 (全国共通番号)

